

令和4年豊能町議会3月定例会議
福祉教育常任委員会

会 議 録

令和4年3月11日（金）

豊 能 町 議 会

令和4年豊能町議会3月定例会議
福祉教育常任委員会

年月日 令和4年3月11日（金）

場所 豊能町役場 大会議室

出席委員 6名

高尾 靖子 池田 忠史 吉田 正子
永谷 幸弘 永並 啓 小寺 正人

委員外出席 管野 英美子（議長）

欠席委員 なし

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

| | | | |
|---------|-------|-----------------|-------|
| 副町長 | 川村 哲也 | 教育長 | 森田 雅彦 |
| 保健福祉部長 | 桑原 康男 | 住民部長 | 大西 隆樹 |
| こども未来部長 | 八木 一史 | こども未来部理事兼教育総務課長 | 入江 太志 |
| 保険課長 | 岡本めぐみ | 福祉課長 | 中谷 匠 |
| 健康増進課長 | 小森 進 | 税務課長 | 泊 進 |
| 住民人権課長 | 石井 慎子 | 教育総務課主幹 | 千歳あや乃 |
| 義務教育課長 | 吉澤 亘 | こども育成課長 | 竹内 弘明 |
| 生涯学習課長 | 寺倉 義浩 | | |

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 浜本 正義 書記 田中 尚子

本日の会議に付された案件は次のとおりである。

1. 令和4年豊能町議会3月定例会議付託案件について

- ・ 第 8号議案 豊能町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例改正の件
- ・ 第10号議案 豊能町太陽光発電施設の設置及び管理に関する条例改正の件
- ・ 第12号議案 令和3年度豊能町一般会計補正予算（第7回）の件
- ・ 第13号議案 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第3回）の件
- ・ 第14号議案 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第4回）の件
- ・ 第15号議案 令和3年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）の件

2. その他

午前9時30分 開会

○委員長（高尾靖子君）

おはようございます。

今日はお天気がよくなりまして、朝夕まだ寒いですが、日中は暖かくなりました。しかし、オミクロン株の感染者がなかなか止まらない状況で、豊能町もトータルでは690人になってしまっております。こういうことも、対策も含めて、この委員会、今日お願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、ただいまから令和4年福祉教育常任委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は6名であります。

定足数に達しておりますので、福祉教育常任委員会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染症対策で委員間の距離を取るため、通常の席から変更をしております。皆様にはマスクの着用をいただいておりますが、発言の際にもマスクの着用のままをお願いいたします。

また、傍聴につきましては、スペースの関係上、第1会議室にて音声傍聴の形をとらせていただいております。御了承ください。

本日は東日本大震災から11年となります。午後2時46分に黙祷を行いたいと思っております。今日は午後からなるかどうか分かりませんが、午後にかかりましたらそういうことをよろしくお願いたします。委員会が続いておりましたらですので。皆さんの頑張り次第でお昼からもなると思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、委員会の開会に当たりまして、今日は町長は御欠席でございますけれども、挨拶、副町長のほうからお願いたします。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

皆さん、おはようございます。副町長の川村でございます。福祉教育常任委員会の開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

まずは、塩川町長の体調不良によりまして3月8日・9日の一般質問の日程の変更の件につきまして本当に御迷惑をおかけしました。申し訳ございませんでした。また今日も町長の体調が思わしくない、頭痛がひどくてちょっと体もしんどいというふうにも町長からも報告を受けておるんですけども、本日の当委員会につきましても欠席をさせていただくということについておわび申し上げます。町長のほうからですけども、8日の時点で朝発熱があったということで、そのときの議会運営委員会でもお話をさせていただきましたが、PCR検査を行いまして即日ですけども結果的には陰性という結果でございました。9日にも別の病院で検査を行ったんですけども特に検査結果で特に明確な原因となるようなものがないということでございまして、実は昨日も別の病院のほうに受診をされておられますが、やはりそこでもこれだという明確な原因となるようなものが特定されていないというふうにも町長のほうからは報告を受けておまして、今日はすみません、ちょっと1日お休みをさせていただいているという状況でございます。

さて、先ほど高尾委員長からもお話がございましたが、東日本大震災から11年を迎えるということでございまして、本町におきましても、今日は庁舎は半旗を掲げているという状況でございます。また、これは2時46分、発生した時間でございますけれども、亡くなられた方、御遺族の皆様に対して哀悼の意を表するため1分間の黙祷を捧げるということをごちらのほうでも対応させていただこうというふうにご

いるところでございます。

さて、本日の福祉教育常任委員会では第8号議案、第10号議案、第12号議案（関係部分）、第13号議案から第15号議案、計6件を付託させていただいております。丁寧に理事者のほうから説明をさせていただきますので、御審議いただき御決定を賜りますようよろしくお願いいたします。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願いいたします。

○委員長（高尾靖子君）

ありがとうございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配付のとおりでございます。

1、令和4年豊能町議会3月定例会議付託案件についてを議題といたします。

第8号議案、豊能町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例改正の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

おはようございます。義務教育課の吉澤です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、第8号議案、豊能町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例改正の件について御説明申し上げます。

議案書14ページ、15ページ、それから条例の概要資料を併せて御覧ください。また、タブレットをお使いの方は、Side Booksのしおりにそれぞれの資料及び全員協議会のときでお配りいたしました組織図等の資料も併せて見ていただくと分かりやすいかと思います。

本件は令和8年度に学校再編に基づく義務教育学校設置に向け、令和4年4月より

発足します学校運営協議会の委員の報酬の額について定めるものです。

お手元の資料を御覧ください。組織とかの関係の図を御覧いただくと分かりやすいかと思います。一つ目の分につきましては、豊能町の学校運営協議会の構成図の案になっております。そういう形で進めていこうと思っております。

二つ目につきましては、文部科学省のほうから出されている基本的な学校運営協議会の組織それから運営の役割ですね。そういうものが書かれた資料になっています。

この学校運営協議会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に所管する学校ごとに当該学校の運営及び運営に必要な支援に関して協議する機関として学校運営協議会を置くように努めなければならないとあります。また教育委員会により任命された委員が一定の権限を持って学校運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関であり、地域、家庭、学校が目指す子ども像やビジョンを共存し、熟議を重ね、その実現に向け連携協働し、一体となって子どもたちの成長を支えています。

本町におきましては保護者、地域住民及び学校教職員で構成する学校運営協議会の成り立ちや必要性について、令和2年度より学校運営協議会準備委員会として発足し、研修会や熟議を取り入れ、地域とともにある学校づくりを進めていくために学習してきました。準備会から正式な学校運営協議会へと移行し、法令によりその委員の立場が特別職の非常勤職員となることから、その委員の報酬額を定め本条例に位置づけるものです。

また、附則といたしまして、この条例は令和4年4月1日から施行するものです。

御説明は以上です。御審議いただき御決

定いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（高尾靖子君）

ありがとうございます。

これより本件に対する質疑を行います。

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

おはようございます。永谷でございます。

東西に学校運営協議会を設置するという
ことで、会長・副会長が2名ということな
んですけれども、委員さんについては何名
程度考えておられるのかよろしくお願
いします。

○委員長（高尾靖子君）

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

義務教育課、吉澤です。

教育委員会議のほうでこの学校運営協
議会の組織についての規則を定めました。
そこでは20名以内というふうにしており
まして、現在それぞれの準備会のほうは1
7名程度いらっしゃいます。その方々を、
せっかく勉強していただきましたのでその
まま委員としてなっただけこうと思っ
ております。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

17名程度ということは、東西で分け
ればちょっと半端な数字になるんです
けど、9と8なんですね。これはそんな
形で別に偶数にしくなくても奇数でも
別にかまわな
いということでもいいんですか。

○委員長（高尾靖子君）

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

義務教育課の吉澤です。

すみません、それぞれに17名ずつです。

申し訳ありません。17名は、会長1名、
副会長1名、委員15名という想定で17
名というふう
に設定しまして、現在、今、
準備会の委員さんで17名ずついらっ
しゃ
るという状況です。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

一つの学校運営協議会で委員さんが1
7名ということでお聞きしました。参考
に、池田市のほそごう学園では19人
ぐらいということ
で聞いておるんですけれども、これ
の会議なんですけど、年何回ぐらいを
想定されているのか、この点について
お願
い
いた
し
ま
す。

○委員長（高尾靖子君）

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

義務教育課、吉澤です。

正式な学校運営協議会になりますと、
教育委員会の事務局から離れます。各
それぞれの組織ごとにやっていただく
こと
になりますので、回数的にはそれぞれ
の運
営協議会が必要と思う回数をされる
と思
い
ま
す。現時点で想定しているのは、月1
回程
度はされるのかなと思っ
てお
り
ま
す。た
だ
し、この学校運営協議会だけではなく
って、令和8年の義務教育学校に向
けた開
校準備委員さんも兼ねていただ
け
ま
すので、月1回以上の会議をもた
ない
と、それぞれの内容について審議
して
いただ
け
ま
うと思
うと、必要になってくるかなと思
っ
て
お
り
ま
す。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

これからちょっといろいろ大変な仕事に

なると思うんですけれども、年額として一応会長、副会長、委員さんの年額書いておられますけれども、この金額についての、恐らくほかのところの調査されてと思うんですけれども、この金額が妥当かどうか。いろいろなところ調査されたと思うんですけれども、その点についてちょっとよろしく願いいたします。

○委員長（高尾靖子君）

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

義務教育課、吉澤です。

近隣のほう調べました。池田市や豊中市なんかは月額9,700円という額を設定されてます。ですので回数によって金額が変わってきます。お隣の能勢町さんのほうでは年額で会長が2万5,000円、委員さんが2万円という設定をしておりますので、その辺を調べまして、年額これぐらいが妥当ではないかと判断させていただきました。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

ほかに。

吉田委員。

○委員（吉田正子君）

おはようございます。吉田でございます。

ちょっとお尋ねしますけれども、この今やられてる方をそのまま委員ということに言われてるんですけれども、月1回となりますと辞退される方もいらっしゃるかもしれません。そういうときどうされるのか、そこら辺をお聞かせください。

○委員長（高尾靖子君）

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

義務教育課、吉澤です。

この準備委員会のほうも、学校長のほうから推薦していただいております。今回の正式な学校運営協議会の人選につきまして

も、各学校のほうから推薦をいただいて教育委員会から委嘱するという形をとります。ですので、学校と相談しながら委員さんを補充していきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

ほかに。

永並委員。

○委員（永並 啓君）

すみません。もし1小1中だった場合は17名だけでよかったのか、それともいずれその倍の人数になるのか、お聞かせいただけますか。

○委員長（高尾靖子君）

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

義務教育課、吉澤です。

1小1中の場合になりますとエリアが広がりますので、選出していただいた方々の組織する、所属している団体さんとかお住まいの地域によっては、その17人よりもたくさんいらっしゃるほうがやりやすいかもしれませんので、そういう形でやることになると思います。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

17名、倍にはならないけど増えるような感じに、豊能町全体をカバーできるような感じにするということでもいいですか。

○委員長（高尾靖子君）

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

義務教育課、吉澤です。

1小1中になった場合には組織の必要人員とかは変更していかないといけないと思います。当然、永並委員がおっしゃったように、その豊能町全域をカバーできるよう

な人員を集めて進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

よろしいですか。ほかに御質問はありますか。

すみません、私からちょっとお聞きします。

研修の、ここにはいろいろ部がありますけれども、研修広報部が外部研修もされるのかというようなことや、それから地域連携部では学校間の連携など教育効果を共有できるようなことも含めて行われるのか、その点お聞きいたします。

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

義務教育課、吉澤です。

今回、お示ししています資料というのは、あくまでも具体案です。そういう部会を作って皆さんで交流をしていただいたり知識を深めていただこうと思っております、あくまでも具体例ですので、それぞれの学校運営協議会の中で御協議いただいて専門部を作っていくことになるかと思えます。当然、研修広報部というような形で委員さんの研修も必要ですし、活動自体を地域の方々あるいは住民さんにどういうことをやってるかというのは発信していかないといけませんので、そういった役割の部は必要だと思っております。また、地域との連携をしていくのは、一番この運営協議会に必要なところですので、その部分に関わる専門部も必要だとは思っております。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

すみません、もう1点お願いしたいんですが、こういう研修される場合、外部に行くとかの場合は費用面で補助なんかは出るということでよろしいのでしょうか。補助的

なもの。研修でね。

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

義務教育課、吉澤です。

令和4年度の予算、当初予算のところ、小中一貫教育に関連する予算を提案させていただいております。その中にはその委員さんの旅費に相当する費用弁償も上げさせていただいてます。基本的には近隣の場合でしたら町のバスを活用して先進地の視察は考えておりますが、遠いところとかでそういう研修会とかあれば、御希望があればそういう形で支出して行っていただこうとは思っております。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高尾靖子君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（高尾靖子君）

討論なし。討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（高尾靖子君）

挙手全員でございます。

よって、第8号議案は原案のとおり可決されました。

それでは、次にいきます。

第10号議案、豊能町太陽光発電施設の設置及び管理に関する条例改正の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

おはようございます。環境課の星原です。
よろしく申し上げます。

そうしましたら、私のほうからは第10号議案、豊能町太陽光発電施設の設置及び管理に関する条例改正の件について御説明させていただきます。

議案書P18・19ページ及び条例の概要資料を併せて御覧ください。またタブレットをお使いの方はSide Booksのしおりを御利用いただき、議案書及び条例の概要資料を御覧ください。

本件につきましては、本条例において引用する電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法が改正されたことに伴い、規定の整備を行うものです。

それでは、条例改正の概要及び新旧対照表を御覧ください。

改正内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法が再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法と改められましたので所要の改正を行うものです。

附則といたしまして、この条例は令和4年4月1日から施行するものです。

説明は以上です。御審査よろしくお願いたします。

○委員長（高尾靖子君）

ありがとうございます。これより本件に対する質疑を行います。

吉田委員。

○委員（吉田正子君）

すみません、ちょっとお聞きします。これは国の改正によつての条例改正の、これになったのでしょうか。

○委員長（高尾靖子君）

星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

国の改正に伴う豊能町の条例改正になり

ます。

○委員長（高尾靖子君）

吉田委員。

○委員（吉田正子君）

すみません。私ちょっと、申し訳ないんですがちょっと国語力がちょっと乏しいのでお聞きしますけども、電気の調達に関するのと電気の利用の促進というのはどう、具体的にどういうふうに違いが出てくるのでしょうか、文に対して。

○委員長（高尾靖子君）

星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

この法律改正では、再生可能エネルギーの利用を総合的に推進する観点から名称も含めて変更になっておりますので、これまでは電気事業者に対してのことがメインになってたものが、再生可能エネルギー電気の全般に対しての法律改正というふうになっております。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

ほかに御質問はありませんか。

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

名前だけが変わったとか、いろいろあったんですけども、具体的な、ちょっと課長からおっしゃいましたけど、もう少し具体的な概要、こういうところが変わったということに関してもしお答えできれば、ちょっとお願いしたいんですけど。いけますか。

○委員長（高尾靖子君）

星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

環境課の星原です。

主な変更点としましては、太陽光発電設備の適切な廃棄のための廃棄費用の外部積立を原則義務化するというふうな法改正になっております。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

いいですか。

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

ちょっと私も調べたんですけど、なかなかちょっと難しいような感じで載ってたんですけども、特に今、町内でもソーラーが設置されておりますけれども、今後そのソーラーに関わって廃棄ということがかかってくると思うんですけども、それは当然行政もかかってくるんですが、その点についてもう少し詳しいお話がお伺いできるのであれば、できなければ結構ですけれども、行政どんな形で関わってくるかについてお願いします。

○委員長（高尾靖子君）

星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

環境課の星原です。

今、稼働している業者につきましては、毎年報告書を上げていただいているんですけども、その中に廃棄費用は積み立ててるかという項目があるんですけども、今度、法改正になって、廃棄費用の外部積立が原則義務化されて、もう積立状況も公表されるというふうに厳格化されますので、豊能町としてもこの条例についても、厳しく管理ができるかなと思っております。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

よろしいですか。ほかにございませんか。

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

経過措置等はなく、もう法律が改正されたら、今までから事業されてたところに関しても積立はしないと駄目っていう形で、解釈でよろしいんでしょうか。

○委員長（高尾靖子君）

星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

2018年4月にFIT法が改正されて、それ以前に認可を受けている事業者については努力義務という形になってたんですけども、今回の法改正で義務という形になっております。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

いいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高尾靖子君）

それでは、質疑がないようですので終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（高尾靖子君）

討論なし。討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（高尾靖子君）

挙手全員であります。

よって、第10号議案は原案のとおり可決といたします。

次にいきます。第12号議案、令和3年度豊能町一般会計補正予算（第7回）の件（関係部分のみ）を議題といたします。

順次発言を求めます。

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事（入江太志君）

おはようございます。こども未来部、入江でございます。

それでは、第12号議案、令和3年度豊能町一般会計補正予算の件につきまして御説明申し上げます。

説明は、継続費、繰越明許費、債務負担行為、歳入、歳出の順に御説明申し上げます。

す。

それでは、8ページの継続費を御覧ください。

款10・教育費、項1・教育総務費、事業名は小中一貫校施設整備事業でございます。これは、令和2年10月に臨時議会におきまして東西それぞれに小中一貫校を整備する設計予算を継続費として令和2年度から令和4年度までの3年間、総額2億4,927万8,000円を認めていただいたものでございます。現在も設計中ではございますが、契約の状況を踏まえ、令和4年度の年割、1億749万6,000円を減額するものでございます。現在の設計の契約状況でございますが、現在、契約金額は7,036万4,040円でございます。補正後でも7,100万円程度予算が残りますが、12月の議会でも報告させていただきましたが、現在、吉川中学校の施設改修の設計の際、アスベスト調査におきまして、それが一定、塗装内にアスベストが一定含まれている部分があったので、現在、設計の見直しを進めておりますが、今後設計の変更等がありましても、令和2年、3年度分の年割の予算内で対応できると見込んでおきまして、令和4年度分は全額を減額しているものでございます。

○委員長（高尾靖子君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

おはようございます。住民人権課、石井です。

それでは、9ページ、御覧いただけますでしょうか。

「第3表 繰越明許費補正」に記載のとおり、款2・総務費、項3・戸籍住民基本台帳費、引っ越しワンストップサービス導入事業358万円につきましては、国の補助金の対象となったため、この補正予算に

計上している事業でございますが、年度内に事業が完了する見込みがないため繰越しするものでございます。

○委員長（高尾靖子君）

ありがとうございます。

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

福祉課、中谷です。

同じく9ページの款3・民生費、項1・社会福祉費、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業2,943万2,000円は、離婚家庭などや出生については4月以降に届出がされる場合があり、4月以降も給付が見込まれるため、繰越しを行うものでございます。

○委員長（高尾靖子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

引き続きまして、款3・民生費、項1・社会福祉費の地域密着型サービス等整備等助成事業2,173万3,000円は、ときわ台に移転整備をしておりますデイサービス施設等の整備が年度内に完了する見込みがないため繰越しするものでございます。

○委員長（高尾靖子君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

住民人権課、石井です。

10ページをお開きください。

「第4表 債務負担行為補正（変更）」に記載の戸籍システム更新整備事業及び個人番号カードタッチパネル増設事業について、事業費が確定いたしましたため減額するものでございます。

○委員長（高尾靖子君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

住民人権課、石井です。

それでは続きまして、今回の歳入歳出予算の補正内容につきまして御説明申し上げます。

まず歳出について御説明申し上げます。

21ページをお開きください。

今回の補正につきましては、事業費の確定に伴う不用額の減額等も行いますが、それら不用額等の説明は省略させていただきますので御了承願います。

款2・総務費、項3・戸籍住民基本台帳費、目1・戸籍住民基本台帳費、2. 戸籍事務等窓口業務事業でございますが、業務委託料につきまして国の令和3年度補正予算を財源とした引っ越しワンストップサービス導入事業358万円の増額分と、今年度当初予算に組んでおりました戸籍システム改修対応事業の減額分、これは豊能町の戸籍副本の全件送信のスケジュールが令和4年7月実施と国より定められたため、今年度実施しなかった事業325万1,000円の事業があるんですが、その差額32万9,000円の計上です。

機械器具使用料につきましては、戸籍システムに関する機器の導入時期が半導体不足等により当初導入予定の令和4年1月から2か月遅れたことによりリース料の2か月分で183万5,240円及び戸籍システムの更新事業の契約差金45万7,760円があったため、合計229万3,000円を減額するものでございます。

○委員長（高尾靖子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

それでは、予算書30ページをお開きください。

款10・教育費、項1・教育総務費、目2・事務局費の説明欄の11. 子ども・子育て支援事業で償還金101万6,000円

は、令和2年度に国から受けた子ども・子育て支援交付金が確定したことに伴う償還金です。

歳出の説明は以上になります。

○委員長（高尾靖子君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

住民人権課、石井です。

続きまして歳入について御説明申し上げます。

15ページへお戻りください。

款16・国庫支出金、項2・国庫補助金、目1・総務費国庫補助金、節2・戸籍住民基本台帳費国庫補助金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございますが、歳出で御説明申し上げました引っ越しワンストップサービス導入事業に係る国庫補助金32万9,000円でございます。

○委員長（高尾靖子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事（入江太志君）

こども未来部、入江でございます。

次、16ページをお開きください。

同じ国庫補助金でございます。目5・教育費国庫補助金、節1・事務局費国庫補助金、説明欄は3. 要保護児童生徒援助費国庫補助金2万8,000円でございます。これは生活保護家庭の就学援助費に係る国庫補助金が措置されましたので、今回新たに計上しているものでございます。

○委員長（高尾靖子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

18ページを御覧ください。

款22・諸収入、項3・雑入、目3・雑入の76. 高齢者保健事業受託金809万1,000円は、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施に係る大阪府後期高齢者医

療広域連合からの受託金でございます。

説明は以上です。御審査いただき御決定くださいますようお願いいたします。

○委員長（高尾靖子君）

ありがとうございます。以上でよろしいですか。

これより本件に対する質疑を行います。

小寺委員。

○委員（小寺正人君）

16ページの教育費国庫補助金のところの要保護児童生徒とはどういう生徒なんですか。

○委員長（高尾靖子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事（入江太志君）

こども未来部、入江です。

生活保護費を受給している世帯の方の児童ということでございます。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

小寺委員。

○委員（小寺正人君）

豊能町にたくさんおられるんですか。金額はえらい少ないような気がするけど。

○委員長（高尾靖子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事（入江太志君）

こども未来部、入江でございます。

生活保護費が受給は何人いるかの、こちらちょっと把握しておりません。今回、受給世帯の方が就学援助費を申請されて希望されているという方の就学援助費に対して国庫補助が得られたので、これは1名分です。今、予算計上しているのは。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

よろしいですか。ほかに。

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

永谷です。

確認になりますけれども、8ページの継続費補正、先ほど入江さんのほうからお話を伺ったんです。確認なんですけれども、当初2億4,927万8,000円が2・3・4年度で使うという補正前の金額が書いてありまして、補正後で2年・3年度で東の基本設計、実施設計、そして、西のほうの基本設計までが2・3年度で全て収まるという理解でしてるんですけど、それでいいんですかね。

○委員長（高尾靖子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事（入江太志君）

こども未来部、入江です。

基本設計は東西それぞれございまして、東地区は第1期工事、今もうほぼ完成してますけど、その実施設計。第2期工事は、これは1年から4年が下りてくる工事を2期分で想定してるんですけど、それは令和7年度の工事を想定している、その基本設計。西については基本・実施設計全部です。その全体の契約額を見込んでも、令和4年度分の年割額は落とせるであろうということで、今回、全額を落としているということでございます。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

今、私が質問しました内容でオーケーということなんです。

○委員長（高尾靖子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事（入江太志君）

東地区は、1期・2期分かれますけど東の1期工事は実施設計、2期工事はこれ基本設計。実施設計まではまだちょっと期間

がありますので、また改めて契約を、また予算上げさせていただくと。西は基本・実施設計全てです。ということでよろしくお願ひします。

○委員長（高尾靖子君）

よろしいですか。

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

9ページの繰越明許費補正で、3番の民生費の子育て世帯への臨時特別給付金給付事業ですけど、2,943万2,000円ということなんですけども、受給世帯数についてちょっとお伺ひしたいと思います。

○委員長（高尾靖子君）

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

福祉課、中谷です。

まず世帯数ということですが、受給対象者数しかちょっと今つかんでおりませんので、予算額が1億7,100万円の給付費を組んでおりまして、2月14日現在で1億4,200万円ですので、1,420人の支給をしておりまして、その残りが2,900万円と、あと事務費の43万2,000円を加えたもので繰越しをさせていただく形になっております。

○委員長（高尾靖子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

これはあくまで本人さんからの申請という形でなってますので、ですから今の現在の数は、1,420名ということでもいいんですね。

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

福祉課、中谷です。

まず12月末ぐらいに支給しておりますのは、プッシュ式といいまして、こちらでつかんでいる方で拒否されない方にはもう

支給を終えております。あと残りといひますか、公務員の方と16から18歳の子どもがおられる世帯については申請が要ということで、その方は申請を受けて、それから支給するという形になっております。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

あと、その説明の中で離婚された方云々という話あったんですけども、これいろいろ国会の中で問題になってきて、町はどうしはるんかなというところはあんまり質問してなかったんですけども、先ほど課長のほうから離婚された方へも支給というお話、先ほど聞いたんですけどもね。あと、問題になってるのはDVですね。そういう人たちについて、実質町の中でなかったらいいんですけども、その方々への調査なりして全くなかったのか。その辺についてちょっとお伺ひします。

○委員長（高尾靖子君）

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

福祉課、中谷です。

まずちょっと、DVのほうからですが、DVのほうにつきましては豊能町はございませんでした。離婚をされた方につきましては、9月の児童手当をもらわれている方ということで対象だったんですけど、それ以降に離婚された方で児童扶養手当という手当が出るんですけど、その届出があった方についてはこちらで把握しておりまして、その方につきましては、離婚されてもらわれてない方かどうかというような確認文書を送って、もう既に何件かは申請をいただいております。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

よろしい。はいどうぞ。

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

引き続きすみません。その下の地域密着型サービス等整備等助成事業2,173万3,000円という、結構金額あるんですけど、ときわ台ということで聞いたんですけど、全く場所がどこか分かりませんので、どの辺にこういうのが。民間ですよ、当然。ちょっと教えてください。

○委員長（高尾靖子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

今回整備、この繰越しの対象となっている整備事業としましては、現在、光風台の2丁目で実施しております認知症対応型デイサービスというのがありまして、こちらの移転と、あとは新たに特別養護老人ホームなどに勤務する職員のための介護職員宿舎施設ということで、そちらの整備を併せて行うものでございます。ただ、規模としては大きなものではなく、住宅街の中に設置されるということで、場所はときわ台の2丁目で整備をしているところでございます。

○委員長（高尾靖子君）

小寺委員。

○委員（小寺正人君）

同じく地域密着型サービスって、何かお話、この言葉だけ見たら介護みたいな気がするんですけど、介護なら介護保険があるんじゃないですか。これ福祉になってるけどさ。

○委員長（高尾靖子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

今の御質問は支出科目のことでというこ

とだと思えます。おっしゃるとおり、この認知症対応型デイサービスというのは介護保険で給付の対象になっているサービスの一つでございます。この給付に関するものに関しては介護保険の特別会計から支出するものですが、今回はそのサービス提供以前の施設の整備ということになりますので、こちらは一般会計のほうで整備事業を行うというような切り分けになっております。

○委員長（高尾靖子君）

ほかにもございませんか。

永並委員。

○委員（永並 啓君）

小中一貫校の西の実施設計なんですけど、来年度の予算書を見てもあんまり東の子どもたちが劇的に増加するような施策も見当たらなかったんですけど、当然西の実施設計をする際は、いずれ東のお子さんたちも西に行けるぐらい、西で受け入れるぐらいの規模の学校を作るっていう施設設計をされるという理解でよろしいですか。

○委員長（高尾靖子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事（入江太志君）

こども未来部、入江でございます。

設計の当初の考えは、東西それぞれに一貫校という形で設計をしております。ただ、西のほうは現在、令和8年度の今計画している開校当初では恐らく2クラス、全学年1年から9年なりますけど、2クラス、普通学級2クラス、それに支援学級等が加わりますが、それぐらいの想定をしております。教室はおおむね、前の説明では27教室ぐらいの規模で、それは支援教室含めてです。2クラスなので9学年して18クラスになりますけど、プラス支援学級等という教室も含めて、普通教室の広さ27教室は基本に設計をしたところでございます。多分それを参考にまた見直しをしていき

いと思いますけど、ただ、児童数は減少傾向に、今ございます。8年当初は東西それぞれ2校という形になります。その後、子どもが増加になり、ずっと減少傾向ですと、東西含めても2クラス規模ぐらいになるのかなと、今の状況はですね。その場合は、例えばこちらは1小1中で西のほうになったとしても、もうそのときに全て入れないかと言われれば入れるかもしれません。そのとき一部改修等は必要になってくるかと思えますけど、全く入れないかと言えば私はそうではないと思っております。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

やはり想定していても、今までも多くの首長さんが若い人を呼び込むっていう施策を取り組んできましたけど、やはり豊能町という立地を考えると、やはり社会情勢のほうは行政サービスの云々で何十何百という人数を豊能町に呼び込むと思ったら現実的に難しいのかなと。やはり社会的な環境で、都会のほうにマンションが建っていくと、やはりどうしてもそっちのほうに流れる傾向にあるというのを考えると、入江さんおっしゃるように、令和8年になるとやはりもう緩やかな減少、これが拍車がかかるか緩やかで止まるかっていうような想定をしてるといのは現実的かなと思うんですね。やはりそういうのを将来的なことを考えると、やはり東の、いずれまた、本当は1回でこういう再配置の議論は終わってくれたらいいんですけども、なかなか教育委員さんの考えだけで決まるものでもないですから、これからまだ選挙っていうものも出てきますんで、行政の、実際に財政を運営する、扱う職員さんはどういう場合になったとしてもある程度想定できるような

体制をとって行ってほしいと。できれば改修が必要ないぐらいの設計にさせていただきたいなと思うんですけど、そこら辺をもう想定して設計のときに組み入れておいていただけたらなと思うので、これはもうまた要望にはなってしまうんですけども、ぜひともそういうことを頭に入れて御検討いただけたらと思います。

○委員長（高尾靖子君）

答弁はよろしいですか。ほかにございませんか。

吉田委員。

○委員（吉田正子君）

さっき永並委員がおっしゃったように、クラスのこと、1年から9年生まで2クラスっていう感じでやられて設計をされるときに、その2クラスにされるときに1クラス何名までを、東のことも考えて平米数考えていただけるということはあるんでしょうか。

○委員長（高尾靖子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事（入江太志君）

こども未来部、入江です。

普通教室の一般的な広さは大体決まっております。8メートル掛ける8メートル程度ぐらいの広さです。今回設計してるのもそれを基本とした広さを設計しておりますので、今1学年35人学級が小学校で順次拡大されてますけど、部屋の広さとしては十分かなと思っております。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

吉田委員。

○委員（吉田正子君）

もちろん過疎化ということになって、交付金もちょっと、50から55になるというのを聞いてますので、そういうのも考えながら、次の、東も入ってくることも想定

しながらの、この間図面は見せていただいたんですけども、あの図面でやっていかれるんでしょうか。

○委員長（高尾靖子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事（入江太志君）

こども未来部、入江です。

12月にもアスベストの件、ちょっと御説明しましたけど、アスベスト対策の工事も含めて、一応まだ設計の見直しをしております。その際、もしその費用が想定より上回れば、その分は改修内容を見直さないといけないという状況もございます。なので、今はまだ設計中なので、まだはっきりと申し上げられませんが、あと改修工事のやり方も含めて、ちょっと費用の見直しとやり方の見直しは検討しておりますので、また詳細分かれば御説明させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高尾靖子君）

それでは、ないようですので質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（高尾靖子君）

討論なし。討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（高尾靖子君）

挙手全員でございます。

よって、第12号議案は原案のとおり可決されました。

次にいきます。

第13号議案、令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第3回）の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

第13号議案、令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件につきまして提案理由の説明を申し上げます。

補正予算書の3ページを御覧ください。

令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第3回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,892万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ28億489万5,000円とするものでございます。

それでは歳出より説明いたします。補正予算書の9ページをお開きください。

款8・諸支出金、項2・繰出金、目1・直営診療施設勘定繰出金のマイナス1,892万9,000円は、国保診療所における電子カルテシステム更新に係る特別調整交付金が令和4年度の交付になったことなどに伴う繰出金の減額でございます。

歳出は以上です。

続きまして歳入について説明いたします。8ページを御覧ください。

款5・府支出金、項1・府補助金、目2・保険給付費等交付金マイナス1,892万9,000円は、先ほど歳出で申し上げました特別調整交付金の減額でございます。

説明は以上です。御審査いただき御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（高尾靖子君）

ありがとうございます。

これより本件に対する質疑を行います。

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

1点だけ確認ですけど、電子カルテシステムの、これが令和4年度に3年度から変わったということなんですけども、現状的に別に問題はないんですね。

○委員長（高尾靖子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

今回の電子カルテシステムの更新というのは、これは更新の、カルテの整備そのものは診療所施設勘定のほうで取り扱っておりますが、この整備に関しましては、これまで電子カルテ、6年間使用しておりました電子カルテの更新時期がきたので更新、入替えを行ったというものでございます。

○委員長（高尾靖子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

ということは、3年度から4年度に変わったんですけども、現状、今の現状のまま別支障なく使えるということではないんですね。

○委員長（高尾靖子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

これは整備自体は令和3年度中に完了というか、今、この年度末までに、入替え自体はもう既に完了しております。今現在はそれに付随する、連携する設備等の作業をしてるんですけども、入替え自体は3年度中に行っております。対象と、その整備に関して受け取ることができる調整交付金というのがあるんですけども、こちらが対象の期日が毎年1月1日から12月31日までに整備したのについてはその当年度の交付金として受け取れるんですけども、今回は、当初は9月に更新の整備を行う予定だったんですけども、新型コロナ

感染症の影響などで備品がなかなか入手困難だということもありまして、整備が1月末にずれ込みましたので、その結果、1月以降に整備したのにつきましては令和4年度の調整交付金の交付ということになりましたので、電子カルテシステムそのものは入替えは3年度に行っており、その交付金については令和4年度に受け取るということになっております。

○委員長（高尾靖子君）

ほかにございませぬか。

永並委員。

○委員（永並 啓君）

電子カルテって聞いて、ちょっとハッキングのことで、例えばこういう場合って、どこでしたかね。徳島の病院か何か電子カルテが全部消えてってということがありましたけど、そういう場合、もし豊能町が狙われた場合とか、例えば紙で置いておくのか、そういったときはもうある意味仕方ないことではあるんですけど、そういった場合は想定なんかはされているのか。そのカルテを管理するシステム事業者さんが何かそういうのも含めて検討されてるのか、そういったのは今現時点でなかなか答えづらいかもしれませんが、何かお答えがあればお聞かせいただけますか。

○委員長（高尾靖子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

データ管理の問題というのは、常から難しい対応が迫られるということはあるんですけども、今回の整備に当たりまして、これまでは診療所の中だけのデータ管理としていたんですけども、更新後はクラウド化を進めまして、データセンターのバックアップと診療所内のバックアップ、医科と歯科と若干形は違うんですけども、複

数のデータを別の場所で管理するというような形でセキュリティの強化を図っております。

○委員長（高尾靖子君）

よろしいですか。ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高尾靖子君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（高尾靖子君）

討論なし。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（高尾靖子君）

挙手全員でございます。

よって、第13号議案は原案のとおり可決されました。

次にいきます。

第14号議案、令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第4回）の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

第14号議案、令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算の件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

補正予算書の3ページを御覧ください。

令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第4回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,000万円を減

額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億658万5,000円とするものでございます。

第2条といたしまして、債務負担行為の補正でございます。6ページを御覧ください。

第2表にお示ししておりますとおり変更するものでございます。これは、電子カルテシステムの更新事業について契約金額が確定したことによるものです。

それでは歳出より説明いたします。補正予算書の10ページをお開きください。

款2・医業費、項1・医業費、目3・医療用機械器具費の1,000万円の減額は、診療所の電子カルテシステム更新に係る不用額を減額するものでございます。

歳出は以上でございます。

続きまして歳入について説明いたします。9ページをお開きください。

款1・診療収入、項2・その他の診療報酬、目1・諸検査等収入2,088万円は、新型コロナウイルスワクチン接種による診療収入でございます。

款4・繰入金、項1・繰入金の節2・特別会計繰入金のマイナス1,892万9,000円は、国保診療所における電子カルテシステム更新に係る特別調整交付金が令和4年度の交付となったことなどに伴い、国保特会からの繰入金を減額するものでございます。

1行戻りまして節1・一般会計繰入金のマイナス1,195万1,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種による診療収入や歳出における電子カルテシステム更新に係る不用額から、先ほど申し上げました国保特会からの繰入金の減額分を差し引いた額を減額するものです。

説明は以上です。御審査いただき御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（高尾靖子君）

ありがとうございます。

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（高尾靖子君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（高尾靖子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（高尾靖子君）

挙手全員であります。

よって、第14号議案は原案のとおり可決されました。

次にいきますがよろしいですか。

第15号議案、令和3年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

第15号議案、令和3年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

補正予算書の3ページを御覧ください。

令和3年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,399万円を増額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6億1,434万5,000円とするものでございます。

それでは歳出より説明させていただきま

す。9ページをお開きください。

款2・後期高齢者医療広域連合納付金の1.後期高齢者医療広域連合納付金事業3,399万円は、この納付金の財源となる保険料収入が当初の見込みより増加したことに伴い、相当額を補正するものでございます。

続きまして歳入でございます。8ページを御覧ください。

款1・後期高齢者医療保険料の目1・特別徴収保険料791万7,000円と、目2・普通徴収保険料2,607万3,000円は、先ほど歳出で説明いたしました広域連合への納付金の財源となる保険料の増額でございます。

説明は以上です。御審査いただき御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（高尾靖子君）

ありがとうございます。

これより本件に対する質疑を行います。

小寺委員。

○委員（小寺正人君）

8ページの歳入のところの特別徴収と普通徴収かな。増えているということは、75歳以上の後期高齢者がこの期間に増えたからそんだけ入ってきて、それを広域連合のほうへ渡したと、そういう意味ですか。そんだけ増えた。

○委員長（高尾靖子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

後期高齢者の人口というのは年々増加しております。今まさに団塊の世代の方が75歳に到達しているという状況でございます。これに伴いまして被保険者数が増加しまして、結果、保険料収入というのはずっと過去続けて増額を続けております。

○委員長（高尾靖子君）

小寺委員。

○委員（小寺正人君）

すごい保険料になってるよね。保険者基本10%ですよ、保険料って。違いましたっけ。後期高齢者は高額のをもらってないかぎり10%しかないのに、何か多いことないです、これ。

○委員長（高尾靖子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

先ほど10%とおっしゃったのが恐らく医療を受ける場合の本人負担のことだと思います。保険料につきましては、これはもう大阪府広域連合として大阪府全体で算定されてるんですけれども、療養費をどのようにカバーするかということになりますので、後期高齢者の人数が増えれば療養費も上がり保険料も増え、人数も増えますがその辺りを勘案して保険料額というのが決まっております。療養費も全体として上がっているんですけれども、それを負担する被保険者も上がっておりますので、共に上昇しているというような状況でございます。

○委員長（高尾靖子君）

小寺委員。

○委員（小寺正人君）

保険料やから、保険を払ってもらったお金が補正されてるんでしょう。じゃないの。

○委員長（高尾靖子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険料、これは広域連合のほうで給付のほうを担当してますので、市町村は保険料を徴収して、その保険料を広域連合に納めて、実際に給付に使うというところは広域連合が実施するという形になっております。今回は、保険料が当初の見込みより金額が多く徴収ということになりましたので、納付金の額もその分、集めたものは基本的に

ほぼ同額を広域連合に納めますので、その関係で補正をさせていただいております。

○委員長（高尾靖子君）

小寺委員。

○委員（小寺正人君）

かみ合わへんような気がするけど、保険料は75歳以上になって後期高齢者になった人が払うお金ですよ。これがやたら補正金額が多いから、こんなたくさん増えたんですかという、そういう質問ですけど、言いたいのは、ひょっとしたらほかの保険者がおるじゃないですか。厚生保険に入ってる、社会保険からも何か援助を受けてるんでしょう。後期高齢者の医療のためにもらってるはずなんですよ、いっぱいね。国民健康保険払った人からもらってるはずなんですよ。何かこの前行ったらその負担分って書いてたから、ええ、健康保険だけじゃなしに後期高齢者のためにも負担してるのねと思ったんや。

○委員長（高尾靖子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

すぐお答えできず申し訳ございません。

委員おっしゃった、例えば国民健康保険に含まれる後期高齢者医療への支援金というのがございます。それは確かに国民健康保険の保険料の一部として徴収させていただいて、後期医療のほうに充てているということがございます。ただ、こちらのほうは国民健康保険の会計のほうで大阪府が取りまとめて、後期高齢者医療の広域連合にお金が移っているという状況で、国保などほかの、後期高齢者医療以外の保険料で集められた支援金に当たるものは、この後期高齢者医療の特別会計には含まれておりません。今回のこの増額は、全て後期高齢者医療制度の中で後期高齢者医療の保険料とし

て徴収したものが当初の見込みより多かったので増額をさせていただいたという内容でございます。

○委員長（高尾靖子君）

小寺委員、分かっていたのかな。
小寺委員。

○委員（小寺正人君）

いや、これ補正してるからね。補正してるにしては3,300、補正額が多いから、こんなに増えたんですかと聞いてるんだけど。

○委員長（高尾靖子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

こちらのほうは、例年、当初予算とどうしても差が出てきてしまっております。ちょっと過去3年に関しましては、当初予算から補正した額ですね。平成30年度は1,190万円、令和元年度は1,000万円の増額、令和2年度は900万円の増額ということで、総額も大きいので補正額もちょっと大きくなりがちなんですけれども、当初の見込みから少し増額っていう傾向はここ数年続いております。

○委員長（高尾靖子君）

小寺委員、よろしいでしょうか。間違いありません。理解していただきました。

ほかにありませんか。いいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高尾靖子君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（高尾靖子君）

討論なし。討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに

賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（高尾靖子君）

全員挙手であります。

よって、第15号議案は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付された案件は全て終了いたしました。

引き続きその他について、委員間討議を行う事項は何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高尾靖子君）

それでは、以上をもって委員会を閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（高尾靖子君）

異議なしと認めます。

よって本委員会は閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

本委員会の閉会に当たり、副町長より御挨拶をいただきます。よろしく願いいたします。

○副町長（川村哲也君）

副町長の川村でございます。

福祉教育常任委員会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

冒頭でも申し上げましたが、本日、町長が体調不良で欠席ということで、改めておわび申し上げます。

提案させていただいた議案につきまして御審議いただき、適切に御決定賜り、誠にありがとうございます。いただきました御意見等につきましては執行の際にしっかりと配慮し注意を払ってまいりたいというふうに考えております。引き続き本町に対する御支援、御協力をお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

○委員長（高尾靖子君）

ありがとうございました。

これをもって令和4年豊能町議会3月定例会議福祉教育常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前10時52分 閉会

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会福祉教育常任委員会
委員長